

市民局指定管理者審査選定委員会議事概要

- 1 日 時 令和2年10月6日(火) 9時00分～18時15分  
 2 会 場 ときわ会館5階 小ホール  
 3 出席者 (委員) 横山委員長、近藤委員、山口委員、代田委員、木島委員、織田委員、  
 長澤委員  
 (事務局) 市民生活安全課  
 4 諮問内容と答申結果  
 指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

|   | 施設名称                                    | 施設数 | 募集方法 | 指定期間                      | 申請団体                                  |
|---|---|-----|------|---------------------------|---------------------------------------|
| ア | さいたま市馬宮コミュニティセンター外3施設                   | 4   | 公募   | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで | ◎公益財団法人さいたま市文化振興事業団                   |
| イ | さいたま市東大宮コミュニティセンター外4施設                  | 5   | 公募   | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで | ◎公益財団法人さいたま市文化振興事業団                   |
| ウ | さいたま市南浦和コミュニティセンター外5施設                  | 6   | 公募   | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで | ◎公益財団法人さいたま市文化振興事業団                   |
| エ | さいたま市美園コミュニティセンター外3施設、<br>老人憩いの家ふれあいプラザ | 4   | 公募   | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで | ◎公益財団法人さいたま市文化振興事業団(※1)               |
| オ | さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター                     | 1   | 公募   | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで | 公益財団法人さいたま市文化振興事業団<br>◎オーエンス・アイルグループ  |
| カ | さいたま市市民活動サポートセンター                       | 1   | 公募   | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで | ◎公益財団法人さいたま市文化振興事業団<br>さいたまコミュニティデザイン |

※1 老人憩いの家ふれあいプラザについては、保健福祉局所管施設と一体公募のため、委員会としての点数を保健福祉局に報告することになった。

5 議事要旨

(1) さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、2つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体のうちいずれかを指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】

①申請団体A(公益財団法人さいたま市文化振興事業団)への質疑応答

Q ZOOM ホスト無料レンタルについて具体的な運用方法と導入の理由は。また、市民活動

と個人利用とのセグメンテーションはできるのか。

A 無料アカウントでは40分までの利用となってしまうため、場所によらない会議やミーティングを支援するため、有料アカウントのホストを移譲する形で導入する。

利用時には、事前予約の上で利用申し込みをすることとし、市民活動に対して貸出を行う。

Q 就業規則について、令和2年に改定した箇所はどこか。また、社会保険労務士に相談はしているか。

A 年次有給休暇を年10日以上付与されている職員は、年5日以上取得することとされたことについて、就業規則の改定に含めていないが、運用の中で年次有給休暇の取得状況を確認しながら、取得促進を行っている。また、労務管理関係については顧問社会保険労務士に相談している。

Q 収支計画のうち人件費について、全ての年度について同額となっている理由は。

A 定期昇給等で増額となることもあるが、団体内で人事異動があることから、人件費の幅が大きくなる可能性もあり、本計画書では一定の数値で積算している。

Q 団体における社会保険加入者の人数は。

A 正職員の外、フルタイムの臨時職員が30名程度おり、あわせて120名程度が加入している。提出書類のうち社会保険に関するものについては、全員分ではなく、一部を添付している。

Q 団体が発行している情報誌へは、掲載する予定があるか。

A 指定管理者として指定された場合は、掲載する。

Q チケット販売について、経験はあるか。また、販売手数料はあるか。

A 団体における主催事業及び共催事業について実績がある。また、手数料は無料の予定としている。

Q キャッシュレス決済について、ランニングコストや端末購入などの費用が掛かることが想定されるが、どのように運用するか。

A リそなキャッシュレスプラットフォームを、初期費用無料で導入できる。クレジットカード、QRコード決済、交通系ICカード等を利用できるようになるが、その場合の手数料は、市への納入金であるため団体が立替納入し、その後クレジットカード会社等から入金させる方法をとる予定。

Q クラウドサーバーの貸出とあるが、個人情報が含まれた場合等の情報管理はどのようにするか。

A 団体がレンタルし、利用者限定のフォルダを作成し、パスワードにて管理する。情報

の管理は利用者が行うこととなるため、リスクについて説明し注意喚起を図る。

Q 本部経費とは。

A 本団体は、さいたま市の指定管理業務のみを行っている団体である。指定管理施設における修繕費等を団体から支出するため、それぞれの施設が本部経費として負担することで、団体の運営を行っている。

Q 事業収入が積算されているが、実施する講座の費用はどの程度を想定しているか。

A 事業収入は、一部の講座における教材費のみを想定している。

Q ハラスメント研修の回数が適宜となっているのは、どのような理由か。

A 一般的なハラスメント研修は、毎年実施している。さらに、特に必要なテーマがあった場合に研修を実施することを想定し、適宜と記入したもの。

#### ②申請団体B（さいたまコミュニティデザイン）への質疑応答

Q 構成企業のシフト体制図では3名を要するものとなっており、また役員数も3名とあるが、役員すべてが当該指定管理施設における事業を担うのか。

A 構成企業は、3名が社員登録しているが、その他にスタッフとして8名が現在の事業にあっている。それらのスタッフには給与を支払い、桜環境センターでの事業に従事している。市民活動サポートセンターへは、基本的には経験のある現在のスタッフの従事を考えているが、指定管理者として選定された場合には、新たなスタッフの雇用も検討する。

Q 代表企業と構成企業では、雇用形態を分けるということか。

A お見込のとおり。

Q 感染防止対策として、来場者の把握とあるが具体的な方法は。

A イベント実施にあたり、手指消毒、検温及び名前、連絡先の記入をしてから入場させる。

Q 構成企業の役員数が3名であるが、社会保険加入人数が2名となっている理由は。

A 構成企業は一般社団法人であり、3名の理事が在籍している。3名のうち2名が非常勤かつ無給のため社会保険未加入で、代表理事のみ加入している。また、桜環境センターで勤務する8名のスタッフのうち1名が常勤のため社会保険に加入。その他は非常勤であり社会保険に加入していない。

Q 実際の事業を担当する体制はどのようになるか。代表企業、構成企業のうち本社及び桜環境センターに勤務する者で運営することとなるか。

A お見込のとおり。

Q 労働保険加入者は5名いて、雇用保険加入者は2名となっているが、これらの体制も変わるといふことか。

A お見込のとおり。新たなスタッフを雇い入れた場合、各人の条件に合わせて変更していくこととなる。

Q 現在運営している他の施設については、構成企業は関わっていないのか。

A 業務を請け負っているのは代表企業であり、業務の一部について運営委託契約を構成企業と結んでいる。

Q 申請時、所管課が代表企業に構成企業の就業規則の有無について聴取したところ、従業員数の要件により義務が無いため作成していないと伺っているが、無いということによろしいか。

A 実際には構成企業の就業規則もあるので、必要であれば後日提出する。

Q 収支計画について、全ての項目で、各年における金額が同一であること理由は。

A 5年間の収支の総額を平準化して作成している。初年度は、投資に係る費用等が発生すること等から、このような方法とした。

Q 平準化したことにより、事業収入が増額するのか分からなくなっているが、特に力を入れている部分や独自性のある部分について説明してほしい。

A 目標を達成するために、民間の力を使い市民活動をサポートするため、ネットワークを組み込みながら、いかに地域を元気にしていくかについて、行政ありきでなく、市民が自発的に自立し、楽しんで地域を盛り上げていくような事業展開を提案している。

Q プラットフォームと、オープンイノベーションプラットフォームについて具体的に説明してほしい。

A プラットフォームとは、市民活動団体が集まるものであり、どちらかという従前の市民活動の形。オープンイノベーションプラットフォームとは、市民活動団体だけでは解決できない問題を解決するために、企業や大学等の幅広い分野との連携をするもの。

Q 団体登録数の増を目標に掲げているが、登録をするとどういったことができるようになるのか。今の状況と、どのようなことが変わるのか。

A 今までの活動をステップアップできる仕組みを考えている。ネットワークを生かして、様々な団体とのコラボや、サポセンを活用する提案をしていく。今まで発信できなかったことをできるようにしていく。

また、さいたま市全域での市民活動が可能になるよう、ネットを活用した取組を提案していく。

Q 「経験豊富なスタッフ」という表現があったが、どのような部分のことをいっているか。

A 桜環境センターにおいて様々なプラットフォームでの経験を生かしたイベントや、新たな取組を行うことができる。

それぞれの団体の成熟度に合わせたステップを設け、イベントや講座を作っていく必要があり、例えばボランティアコーディネーターや運営のスキルを身に着けるための講座等を行うため、それぞれの経験のある者を配置することを考えている。

Q 「経験豊富なスタッフ」とは、雇われた者ではないということか。

A すでに桜環境センターにて類似の業務に携わっているスタッフが従事するが、講師はスタッフ以外の者となる。

Q 指定管理制度を安定的に維持するためには個人に依存するのではなく、組織として運営していくことで、例えばコロナの影響があった場合などに対応できると考えるが、「経験豊富なスタッフ」とは、どこに所属するのか。また、人件費はどうなるのか。

A 経理上は、桜環境センターとは別会計となり、指定管理のキャッシュフローで行っていく。サポセンの担当として常駐し、組織の中で専任として雇用していく。

桜環境センターのスタッフから何人かサポセンに従事することとし、サポセンにおいて新たなスタッフを育てていく。

Q 人件費には、新たに雇い入れるスタッフの人件費は含まれているのか。

A お見込のとおり。

Q スタッフは専属か。

A お見込のとおり。桜環境センターのスタッフが流動的に従事するというわけではない。

Q シフト体制図によると、1日あたり10名となっており、収支計画での人数も10名となっている。休暇はどのように取り扱うのか。

A シフト表はポスト数となっている。

Q 収支計画の管理経費の中に事業収入とあるが、その内容はどのようなものか。

A 講座で使われる教材費やテキスト代となっている。

Q 無料の講座はないのか。

A 無料と有料がある。計上した金額は自主事業としての講座分である。

Q 指定管理制度では、指定管理本体事業と自主事業を分けることとなっているが、収支計画には自主事業を含んでいるということか。

A 含んでいる。ただし自主事業分を除いたとしても、十分運営していける見込みである。

Q 相談業務の回数に対して費用が少ないように思うが、どのような積算になっているか。

A すべての団体が有料ではない。共同企画として、ネットワークを生かした体制をとる。

Q 出前講座は、全市域ということによろしいか。浦和区以外で3回以上という仕様となっているが、事業計画では2回となっていることについて。

A 3回以上実施する。

Q 収支計画では2回分が積算されているが、3回にした場合はどの程度変わるか。

A あまり変わらないものと思われる。

Q あまり変わらない理由はどのようなことか。

A 会場費の費用はかかるが、講師や講座準備については、構成企業が持っているネットワークを活用した講座を考えているため。

Q ネットワークとは、ボランティアということか。

A ボランティアではなく報酬を支払うが、格安にて依頼できるため、2回から3回になってもあまり変更がないもの。

ニーズに応じて開催するつもりであるため、自主事業で得た財源を活用しながら運営していく。

## 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者候補者案を審査した結果、公益財団法人さいたま市文化振興事業団の得点は1, 283.5点であり、最低制限基準である60% (1, 050点) を超えていた。さいたまコミュニティデザインは、1, 035点であり、最低制限基準を下回った。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者候補者案として答申することを決定した。

## (2) さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、2つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体のうちいずれかを指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

## 【質疑等】

### ①申請団体A（公益財団法人さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q サクラアーツとは、選定は申請団体Aが行うのか、登録者の希望により行うのか。ま

た、講演の収入はどうなるのか。

A 申請の申込書があり、そこに経歴や活動内容等を記載し、申請団体Aによって精査した上で登録する。有料で実施するため、チケット収入を得て、講師や出演者へ謝金を支払っている。

謝金額は、平均すると一人当たり3万円程度であるが、講師等の希望金額を聴取したうえで、支払金額を上限10万円までの範囲内で決定している。

Q YouTubeの取組は、現状どのような実績があるか。

A 実際に出向いて参加できない方などにも提供できるよう、動画を作成し公開することを、これから実施しようと考えている。

Q 申請団体Aでは、組織体制として、担当部門が分かれて団体が成り立っているか。

A 申請団体Aでは複数の施設を管理しており、施設に配属された職員が、その施設を管理していくという体制である。しかし施設の職員だけで施設を運営するわけではなく、本部の各分野における専門部署と連携をとりながら、管理運営を行っている。

Q 館長は専任となるか

A お見込のとおり。人事異動により専任の職員を配置し、施設の運営にあたっていく。

Q 施設内での企画について、感染症防止対策はどのようなことを考えているか。

A 消毒の徹底、参加者及び講師の検温、密の回避、開催中の換気を行う。ホール公演については、前述に加え、前後左右の間隔をあけた座席配置をとっている。

Q 個人情報管理はどのような体制を行っているか。

A 本部に情報セキュリティ責任者、その下に各施設所属長が責任者となり、さらにその下に担当者を置くという体制をとっている。責任者は年に一度、個人情報保護に関する研修を行い、受講した内容を持ち帰り共有を図っている。また、施設内では年に一度、情報管理に関するテストを行い、従事するスタッフの認識をチェックしている。

Q 施設改善会議、マネージャー会議、お客様相談室とあるが、それぞれの位置づけや役割はどのようなものか。

A 施設改善会議は、施設利用者の要望やご意見、または未然に不具合を確認した場合は改善方法等を諮り、施設内で意思決定していくもの。

マネージャー会議は、同類施設の所属長が集まり、情報を共有し市民ニーズに対応することを検討する場。

お客様相談室は、申請団体A本部に設けており、電話やメールにて施設への要望などを聞き取る場を設けている。例えば施設職員の応対などについての話を聞くものとして、本部に設けているもの。

Q お客様相談室とは、専門家ではなく職員が受け付けているのか。

A 本部職員が受け付けており、常時対応できるよう相談専門の電話回線とメールアドレスを設けている。

Q 修繕積立金というのは、支出のどこに含まれているか。

A 修繕積立預金を取り崩して、修繕費出として執行している。取り崩し収入は法人全体に載せている。資金源としては、経費縮減により生じた分を積み立てている。

Q 本部経費とは、複数の施設で分担している物であると想像するが、本部経費に賛同できない施設が生じた場合は、どうなるか。

A 分担している施設で案分しているため、施設数が増えれば、施設ごとの支出額は減る。例年見直しを行っており、本部経費の増額は行っていない。

Q Wi-Fi を設置する提案となっているが、支出は通信運搬費となるか。

A 通信費として月額およそ1,100円で導入できる。通信費の外に、機器を設置する必要があるが、本部で機器を保有しているため、およそ2～3万円ほどの設置費のみで運用できる。設置費は、本部経費から支出する予定。

Q 委託費の内訳にビル管理が多く記入されているが、団体としては主にソフト面を担当し、ビル管理については委託するということか。

A お見込のとおり。

## ②申請団体B（オーエンス・アイルグループ）への質疑応答

Q 代表企業と構成企業の役割はどのようになっているか。

A 役割分担は設けていないが、特に挙げるとすると、代表企業は設備及び警備に関すること、構成企業は清掃に関することを担当している。その他については、混合で行っている。そのために、毎月定例会を行い、各団体間において情報を密にしながら運営している。

Q 物件費のうち委託費用があるが、それぞれの担当ごとに代表又は構成企業が業務委託契約先ということになるか。また、経費の流れはどのようになるか。

A それぞれの団体に委託するのではない。グループ全体として費用を支出したのち、代表及び構成企業において折半で負担するよう、協定を結んでいる。また、収入についてもグループでまとめてから折半する。

Q 構成企業の決算資料では、短期の借入が大幅に上がっているが、その内容はどのようなものか。

A 営業業務ではなく、営業外業務の中で計上している。具体的には、新たな事業展開を



する上での、土地の購入によるものである。

Q 人件費について、お金の流れはどのようになるか。

A 構成企業でかかった人件費を代表企業に請求し、金額調整の後、支払いを行う。

Q 安全管理の点では、代表及び構成団体が共同で実施する上で、どのような取組を行っているか。

A 月一回、責任者会議及び安全衛生管理委員会を開催している。運営部門、警備部門、設備部門等の各部門の責任者が出席し、情報共有を行い、感染症予防を含めた安全管理を行っている。

Q 子どもが増えている地域であるが、どのような点を注意しているか。

A 駐輪場職員として女性を配置しており細やかなサポートができる体制をとっている。その他、トイレにおむつボックスを設置したり等を行っている。また、親子連れで参加できる様々な講座等を取り入れている。

Q インターンシップの受け入れとあるが、実績はあるか。

A 実績がある。構成企業の職員を特別支援学校に派遣し、就労に関する講義を行ったうえで、清掃業務の職場体験をしている。その他、施設の見学会を行うなどの受け入れも行っている。

Q 同じ建物に区役所も入っているが、その点を生かした提案などがあるか。

A 毎月、連絡調整会議としてサウスピーア全体に関することを、各担当が集まって行っている。特に、区役所総務課とは防災に関することについて、計画を作成している。また、コミセンまつりでは、保健センターと連携して健康講座を実施している等の事業も展開している。

Q Wi-Fi 環境が現在はないが、利用者から要望はないか。

A 要望の声は上がっており、導入できる環境はすでに整っている。しかし、施設の特性として、公用部でWi-Fiが使用できるようになると、小学生のたまり場となってしまうのではないかな等の懸念があり、保留となっている。今後導入となる可能性もある。

Q 事業計画書にはWi-Fi導入の提案はないが、市との協議の中で必要であるとなった場合には、導入することは可能か。

A 可能である。

Q 省エネルギー推進によるコスト削減の取組内容として、「太陽光発電の導入」との記載があるが、今後太陽光発電を導入するということか。

A 契約している電力供給事業会社の取組内容である。サウスピーアにて新たに導入するも

のではない。

Q 総合満足度が高いが、利用者からの不満等ほどのような意見があるか。

A 利用者アンケートでは、立地条件が良いことから、予約が取りづらいという意見が多く見られる。また、アンケートの外、意見ボックスや職員への提案等で収集した情報を基に、翌年度の事業計画などに反映させるなど、取り組んでいる。

### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの指定管理者候補者案を審査した結果、公益財団法人さいたま市文化振興事業団の得点は、1,153.5点であった。次に、オーエンス・アイルグループの得点は1,309点であった。また、オーエンス・アイルグループは、現指定管理者であることから、実績評価点35点を加え、合計1,344点であり、いずれも最低制限基準である60%（1,050点）を超えていた。

以上の結果から、オーエンス・アイルグループを指定管理者候補者案として答申することを決定した。

こうめいと

(3) さいたま市馬宮コミュニティセンター外3施設の指定管理者候補者案の選定について  
公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

### 【質疑等】

・申請団体A（公益財団法人さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q 日進公園コミュニティセンターの、光熱水費支出がかなり少ないが、その理由は。

A 施設規模が他に比べると小さいため。

Q 日進公園コミュニティセンターは人員も少ないが、これで運営できるか。

A すでにこの体制で実施している。経費を縮減させるために最低限必要な人員となっている。

Q 「計画の基本的な考え」の中で、銀行や労働組合、マスコミと協力とあるが、具体的にどのような協働を図っていくか。

A 従来から取り組まれている、地域連絡協議会をスケールアップさせることをイメージしている。銀行や労働組合と幅広く声掛けをしていき、連携していきたいと考えている。  
地元の金融機関として、例えば埼玉りそな銀行や埼玉縣信用金庫などと連携していく

ことを、今後検討していきたい。

Q 多くの事業提案があり、回数も多いが、コロナ禍で新しい運営の仕方として、どのような取組を行うか。

A 事業提案としては、コロナがある程度収束し、例年通りの運営できるものとして提案したもの。

今年度からは動画を撮影し、YouTube で配信することを行っており、コロナ禍において足を運ばなくても参加できる取組を行っている。コロナが収束してから足を運んでもらえるような取組を行っている。

Q 地元劇団による演劇ワークショップとあるが、地元の劇団はあるか。

A 市内北区にあり、宮原コミュニティセンターで活動できるよう、声掛けをしているところ。

Q 現状の利用率は、どの程度か。

A 9月に入ってから、昨年度と比較して100%には至らないが、だいぶ戻ってきている。しかし、ホール利用についてはキャンセルの申し出もある。

Q 警備業務について、職員で実施しているか。

A 警備の委託を行っていない施設については、職員が見回るなどその業務をカバーしている。

Q 例えば、注意が必要な利用者などがいた場合に備えて、セキュリティ対策の研修などは行っているか。

A 2名で回るなどの体制をとって、対応している。

## 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市馬宮コミュニティセンター外3施設の指定管理者候補者案を審査した結果、1, 287点となり、最低制限基準である60% (1, 050点) を超えていた。

また、公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、現指定管理者であることから、実績評価点35点を加え、合計1, 322点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者候補者案として答申することを決定した。

(4) さいたま市東大宮コミュニティセンター外4施設の指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に

基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

### 【質疑等】

#### ・申請団体A（公益財団法人さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q シニア層の利用率向上のために、働きかけをしていけばその内容。

A 味噌作り講座や、童草履をつくる講座などを設け、親子だけでなく祖父母を含めた家族で参加できる講座をきっかけに、利用率向上を図りたい。また、防犯に関する講座を開催することで、地域の防犯性を高めていきたい。

Q SNSでの情報発信について提案があるが、シニア層には効果的なのか。

A 紙媒体として提供しているものもある。また、シニア層もスマートフォンなどが浸透していることから、LINE等での情報発信も行っていく。紙媒体とともに同時進行で進めていきたい。

Q 来庁者に対し、アンケートなどでの情報収集はしているか。

A 紙媒体のアンケート調査を行っている。統計結果を参考にデジタル化を進めていく。

Q 大宮“WA こうど”の会とはどういったものか。

A 大宮区内の専門学校や、参加者を募っており、すでに登録を開始している。大宮“WA こうど”の会と連携し、例えばスイーツ講座などを実施していきたい。

Q 大宮工房館は設備的に特徴的な施設であるが、提案書では他の施設とあまり差が無いように見えるが、どのような違いがあるか。

A 例えば、大宮工房館で陶芸作りを行い、その後高鼻コミュニティセンターでスイーツを作り、自分で作った器で食べるなど、他の施設と連携した講座を実施しており、今後も継続していきたい。

Q 東大宮グループフェスタの事業費が、計上されている施設と計上されていない施設等のばらつきがあるが、どのような積算となっているのか。

A 現在、各施設でコミュニティセンターまつりを行っているが、他の地域でどのような講座を実施しているか分からないため、5施設からそれぞれ参加する団体を選出し、連携したイベントの開催としている。施設の設備などにより分担する役割が変わるので、事業費にも差が出ている。

### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市東大宮コミュニティセンター外4施設の指定管理者候補者案を審査した結果、1,287点となり、最低制限基準である60%

(1, 050点)を超えていた。

また、公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、現指定管理者であることから、実績評価点35点を加え、合計1,322点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者候補者案として答申することを決定した。

(5)さいたま市南浦和コミュニティセンター外5施設の指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

#### 【質疑等】

##### ・申請団体A（公益財団法人さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q 下落合コミュニティセンターは小さい部屋が多く、新型コロナウイルスで稼働率が下がる等の影響があるのではないかと想像するが、事業提案内容は従前のものを踏襲しているようだが、運営はできるか。

A 一度あたりの利用者数を減らし、回数を増やすなどの対応をとって運営している。事業については、昨年度より大きな集会室を利用して実施している。

Q 夜間の時間帯の人員体制について、常時1名の体制となっている施設があるが、危機的状況があった場合は、どのような対応を行うか。

A 西与野及び上峰コミュニティセンターは、与野本町コミュニティセンターと共同管理としてバックアップをしている。また、Skypeを導入しており、各施設間において素早く情報共有ができる体制をとっている。

Q 土日の早番も1名体制となっている施設があるが、その理由は。

A 利用者数は土日の方が多傾向があるが、職員の対応内容としては利用受付を主に行っており、その業務は平日の方が多状況である。そのため、この人数でも対応ができる。

Q アンケート調査の様式は、申請団体Aが管理する施設で共有か。また、アンケート結果の評価には、どのような基準があるか。

A 様式は同一のものを使用している。また、アンケート結果の評価について、統一的な基準はないが、悪いという評価がないということから、「高い評価を得ている」としている。

Q 事業費内訳にある「市民活動サポートセンターとの協働事業」とあるが、具体的にど

のようなものか。

A コミュニティセンターや市民活動サポートセンターで活動している団体のチラシの提供を受け、それらを各施設間において巡回させることを考えている。

### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市南浦和コミュニティセンター外5施設の指定管理者候補者案を審査した結果、1,263点となり、最低制限基準である60%（1,050点）を超えていた。

また、公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、現指定管理者であることから、実績評価点35点を加え、合計1,298点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者候補者案として答申することを決定した。

(6) さいたま市美園コミュニティセンター外3施設、老人憩いの家ふれあいプラザの指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

### 【質疑等】

#### ・申請団体A（公益財団法人さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q 商品売上収入の内訳と、なぜ岩槻駅東口コミュニティセンターだけに計上されているのか、その理由は。

A 当該コミュニティセンターの隣には、法務局の分室があることから、さいたま市からの委託を受けて印紙の販売を行っている。また、仕入れについては物件費として計上しており、売上手数料はない。

Q 美園タウンマネジメント協会へ入会したとあるが、費用はかかるのか。

A 無料で入会している。

Q 美園コミュニティセンターは単独であったところ、今回はグループとなったが、どのような違いがでるか。

A 岩槻地区と美園市区の相互交流ができ、スケールメリットが広がったと考えている。

Q グループ内での距離があるが、その距離をどのようにつないでいくか。

A 現在は、交通公共機関としてはバスで行き来できるが、距離はあるため展示会等を実施することを考えている。

Q 老人憩いの家の浴室管理を職員が行っているとなっているが、新型コロナウイルスの対策はどのようにしているか。

A 日常的な簡易な点検は職員が対応しているが、法定点検等は委託している。利用者は高齢者が多いため、通常の基準より厳しい基準で運営している。特にソーシャルディスタンスは通常より広く取っている。

**【結果】**

市民局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市美園コミュニティセンター外3施設、老人憩いの家ふれあいプラザの指定管理者候補者案を審査した結果、1,285点となり、最低制限基準である60%（1,050点）を超えていた。

また、公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、現指定管理者であることから、実績評価点35点を加え、合計1,320点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者候補者案として答申することを決定した。

以上